

仕様書

京都市建設局伏見土木みどり事務所
(担当：山手・西村 075-611-5371)

1 業務名

グレーチング蓋修繕（中島樋ノ上町）

2 業務の目的

一般市道中島経26号線において、破損したグレーチングを修繕するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年10月30日まで

4 履行場所

京都市伏見区中島樋ノ上町 地内

5 業務範囲

箇所図及び現状写真

6 業務内容

- ・現状：受枠ごと動いており、全体的にガタついている。
- ・補修範囲：延長 5m75cm、幅 50cm、
グレーチングサイズ：100×45cm 5枚、100×75cm 1枚
- ※側壁が欠けている箇所については、差し筋にて既存のコンクリートを一体化するように補修すること。
- ※現地のグレーチングの状態を確認し、受枠やグレーチング蓋など利用できる場合は再利用すること。
- 再利用できない場合は、現状と同様のサイズで、T-25を使用すること。
- ※周囲のAs舗装は、現状復旧とし、加熱合材にて対応すること。
- As厚9cm：再生粗粒度アスコン5cm、再生密粒度アスコン4cm
- ※作業に要する寸法計測費、諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ※撤去した発生材は、全て請負者において適切に処分すること。
- ※事前に建設局伏見土木みどり事務所の監督職員と施工時期、施工範囲及び施工方法について、打ち合わせのうえ、業務にあたるものとする。
- ※業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。

7 留意事項

- ・作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近道路の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任にて対応すること。
- ・災害を未然に防ぐため、常に火気に細心の注意を払い、後始末等を自らの責任で徹底すること。
- ・作業員には、清潔で安全な服装をさせ、請負者の職員であることを示すものを着用すること。

- ・当該箇所近隣の関係者との間で問題が生じないよう近隣への周知等に留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- ・本業務は公共性が高いものであり、市民への対応（言葉遣い等）に配慮すること。
- ・作業中、近隣住民からの要望、通行車両等からの苦情、事故の発生等があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。
- ・原則、平日午前 9 時から午後 5 時の間に作業を行うこと。
- ・作業実施者にかかる安全管理については、受注者の責任において行うこと。
また、事故等が発生した場合は、受注者の責任で解決すること。
- ・修繕箇所の東側道路は私道であり、丁寧に施工すること。施工については了承を得ている。

8 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

箇所図

135. 742703, 34. 947122

135. 746832, 34. 947122



— : 業務箇所



